



第15期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年3月19日(金曜日)

午後1時30分(受付開始：午後1時00分)

開催場所

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

グループ第2本社・渋谷フクラス

16階「GMO Yours・フクラス」

本総会にて、お土産の配布は予定しておりません。

GMO TECH株式会社

証券コード：6026



GMO TECH株式会社
代表取締役社長CEO
鈴木 明人

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第15期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2020年においては、新型コロナウイルスの感染拡大が少なからず当社事業にも影響を及ぼしました。売上高においては前年同規模を確保することができました。また、7月には「GMO ReTech株式会社」を設立し、当社にとっての新規分野である不動産テック事業に進出いたしました。投資先行となり営業利益を圧迫させる結果となりましたが、12月に「GMO賃貸DXオーナーアプリ」のリリースをいたしました。

2021年は、既存事業の集客支援において足固めを継続し安定基盤の構築を行います。不動産テック事業では更なる開発等の投資を継続し、事業進展を図ることを想定しております。

今回も、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主総会開催については細心の注意を持って運営させていただきます。ご参集いただく株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが何卒よろしくお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ① ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- ② 本株主総会の議決権につきましては、可能な限り書面（郵送）による事前行使をお願い申し上げます。
- ③ 株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ④ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、ご来場いただいても、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ⑤ 当日は、議場受付前にサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ⑥ お土産およびキッズルームのご用意はございません。
- ⑦ 厚生労働省が提供する「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストールをお願いしております。
ご来館時に受付にてアプリ（COCOA）の画面を確認させていただきます。
- ⑧ 株主総会に出席する取締役、及び運営メンバーは、マスク着用等感染予防策を講じた上で対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただく場合がございます。

ご理解、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

証券コード：6026

2021年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号

GMO TECH株式会社

代表取締役社長CEO 鈴木 明 人

第15期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当社は、第15期定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。つきましては、可能な限り、郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当社株主様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

◇議決権の事前行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月18日（木曜日）午後7時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・当社では、議場受付の所要の場所に、アルコール消毒液、マスクなど衛生環境の維持に最大限努めてまいります。が、株主総会にご来場いただく株主様におかれましては、可能な限り、マスク着用などの感染予防にご協力戴きますよう、お願い申し上げます。
- ・株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月19日（金曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時00分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないよう
ご注意ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告および連結計算書類なら
びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 議 案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmotech.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmotech.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案

取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 鈴木 明 人	代表取締役社長 CEO		17回中17回に出席 (100%)
2	再任 熊谷 正 寿	取締役会長		17回中17回に出席 (100%)
3	再任 児 林 秀 一	専務取締役		17回中17回に出席 (100%)
4	再任 染 谷 康 弘	常務取締役	管理部部長	17回中17回に出席 (100%)
5	新任 沖 殿 潤	執行役員CTO	システム本部長	一回中一回に出席 (一%)
6	再任 安 田 昌 史	取締役		17回中17回に出席 (100%)

候補者
番号

1



すずき あきと

鈴木 明人

(1974年7月29日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

190,500株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年 4 月 三菱自動車工業株式会社入社
- 2003年 6 月 日産自動車株式会社入社
- 2006年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2006年12月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）設立、代表取締役社長CEO（現任）
- 2020年 7 月 GMO ReTech株式会社代表取締役社長（現任）

・選任理由

当社創業者であり代表取締役社長を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番 号

2



くまがい まさとし

熊谷 正 寿

(1963年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 5 月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）
代表取締役
- 1999年 9 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 2000年 4 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役
- 2001年 8 月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング
ス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4 月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役
会長（現任）
- 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）代表取締役会長兼社長
- 2003年 3 月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング
ス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会
長（現任）
- 2004年 3 月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア
株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 2008年 5 月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ
代表（現任）
- 2009年 4 月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長
（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、
広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を頂くため、取締役として
適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

3



こばやし しゅういち

児 林 秀 一

(1978年3月29日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

100株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2010年 4 月 GMO SEOテクノロジー株式会社（現GMO TECH株式会社）
入社
- 2010年 4 月 GMO SEOテクノロジー株式会社（現GMO TECH株式会社）
開発部部長
- 2013年 2 月 GMO TECH株式会社SEM事業部事業部長
- 2013年 3 月 GMO TECH株式会社取締役就任
- 2014年 3 月 GMO TECH株式会社取締役退任
- 2016年 3 月 GMO TECH株式会社取締役 アドテク事業部事業部長
- 2017年 3 月 GMO TECH株式会社常務取締役 アドテク事業部事業部長
- 2018年11月 GMO TECH株式会社常務取締役
- 2020年 3 月 GMO TECH株式会社専務取締役（現任）

・選任理由

当社入社以降、主力事業である集客支援事業に携わっており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番 号

4



そめ や す ひ ろ

染 谷 康 弘

(1971年5月14日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
100株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 4 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネッ
ット株式会社）入社
2007年11月 株式会社ブロードバンドタワー入社
2011年 6 月 GMOインターネット株式会社入社
2013年 5 月 GMO TECH株式会社入社
2013年 5 月 GMO TECH株式会社管理部部長（現任）
2014年 3 月 GMO TECH株式会社取締役CFO
2020年 3 月 GMO TECH株式会社常務取締役（現任）
2020年 7 月 GMO ReTech株式会社取締役（現任）

・選任理由

当社入社以後、管理部門に携わり、2014年からは統括する取締役として業務
を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、
取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番 号

5



おき の じ ゅ ん

沖 殿 潤

(1973年1月31日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年 1 月 株式会社ファンコミュニケーションズ入社
2017年 3 月 GMO TECH株式会社入社
2017年 3 月 GMO TECH株式会社技術管理部部長
2018年 1 月 GMO TECH株式会社執行役員システム本部長
2020年 1 月 GMO TECH株式会社執行役員CTOシステム本部長（現任）

・選任理由

当社入社以後、技術部門に携わり、開発及び社内インフラを部長として取り
仕切っており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取
締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

6



やすだ まさし

安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年 4 月 公認会計士登録
2000年 4 月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
2001年 9 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）経営戦略室長
2002年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）取締役経営戦略室長
2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
2005年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・
IR担当
2008年 5 月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ管理部門統
括
2013年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐
グループ管理部門統括
2015年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐
グループ管理部門統括（現任）
2016年 3 月 GMOメディア株式会社取締役（現任）
2016年 3 月 GMOクラウド株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールデ
ィングス株式会社）取締役（現任）
2016年 3 月 GMOペパボ株式会社取締役（現任）
2016年 3 月 GMOリサーチ株式会社取締役（現任）
2016年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
2016年 3 月 GMO TECH株式会社取締役（現任）
2016年 6 月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシ
ャルホールディングス株式会社）取締役（現任）
2016年 6 月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式
会社）社外監査役
2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
2019年 6 月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を頂くため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者鈴木明人氏、児林秀一氏、染谷康弘氏、沖殿潤氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者熊谷正寿氏・安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表・取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括を務めており、当社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者熊谷正寿氏・安田昌史氏の過去5年間における当社の親会社であるGMOインターネット株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

事業報告

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度における事業の経過および成果

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）における我が国の経済は、これまで緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界経済全体の景気後退懸念が高まっておりました。また、緊急事態宣言により企業活動や個人消費活動が制限される等、日本経済においても先行きが不透明な状況が続きました。

当社の事業領域である国内インターネット広告市場は年々拡大傾向にあり、2020年度には2兆円を超える見込み（出所：株式会社矢野経済研究所「2019インターネット広告市場の実態と展望」）であります。中でも検索連動型広告や運用型広告が引き続き拡大傾向にあります。また、InstagramやLINE、Facebookなどを中心としたSNSを使ったコミュニケーションやプロモーションが進化しておりました。その中で新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、国内外での社会経済活動がかなり制限される事となり、消費者のライフスタイルやワークスタイルが変化し、広告主である企業においても広告を自粛する事態となりました。

また緊急事態宣言が解除された2020年下期には個人消費等に改善の動きがみられ国内インターネット広告市場においても復調傾向でありましたが、新型コロナウイルス感染症は再拡大の懸念が出ており不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、当社は継続して商品力の向上と営業の効率化に注力し、事業を展開しております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大により第2四半期における売上高、営業利益の落込みが影響を及ぼしておりますが、第3四半期以降、営業手法の変更を取入れたことにより、主に検索エンジン関連サービスにおいて売上高の回復がみられ下期において順調な伸長を得られました。

アフィリエイト広告における営業人材教育の遅れとリワード売上の減少、人材業界への新型コロナウイルスによる影響が続いており、運用型広告における売上高の減少が通期業績に影響を及ぼしました。

また、2020年7月に新たに不動産テック事業に進出するため完全持株子会社GMO ReTech株式会社を設立しております。当連結会計年度はサービス開発に費やしました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高2,696,772千円（前年同期比3.5%増）、営業利益16,671千円（前年同期比25.9%減）、経常利益18,612千円（前年同期比56.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14,059千円（前年同期比89.8%減）となりました。

連結初年度のため、前期単体数値との比較とさせていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は142,364千円で、その主なものはソフトウェア開発に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 事業に関して

当社が属するインターネット広告市場の市場全体は、スマートフォンの普及に伴い順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。そのような環境下において、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を行っております。

創業当初より「検索事業」に経営資源を集中し人材を重点配置したことが功を奏し、高いスキルと能力を有しています。こうした知見はスマートフォン向け広告配信サービスで活かされ、自社商材の拡充を図ってまいりました。上記に加えて、近年ニーズが拡大しているローカルSEOである「MEO」の展開を進めており、利用ツールの拡充を進めること及び、戦略商材の最適な組み合わせと精度の高い提案を通じ、顧客満足度のさらなる拡大に努めてまいります。新たな分野である「不動産テック」事業にも進出を行い、事業拡大を図っております。

② 経営体制および組織に関して

変化が著しいインターネット分野におきまして、当社は経営基盤の強化を図るため、事業再編や商材構成を見直し、次年度において飛躍するための足場固めを中心に行いました。具体的には、事業部門内の組織体制を再構築し、営業力強化を促すことに加え、地方拠点での運用業務を増強しコスト最適化を実施いたしました。次年度では、強固な組織体制をもとに、新技術採用による新たな商品開発が課題と捉えております。また同時に検索・集客事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材の教育並びにそのような人材の採用の強化を進めております。

また、世界に通用するサービスを創造するため、鋭意組織の強化を推進しております。

(9) 財産および損益の状況の推移

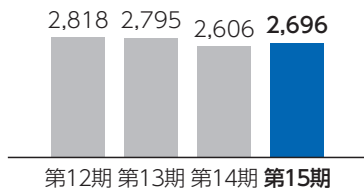
区 分		第 12 期 2017年12月期	第 13 期 2018年12月期	第 14 期 2019年12月期	第 15 期 2020年12月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	2,818,618	2,795,994	2,606,504	2,696,772
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	104,499	△95,499	22,485	16,671
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	103,219	△99,182	42,868	18,612
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	(千円)	47,676	△175,990	137,545	14,059
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	44.93	△165.84	129.63	13.25
総資産	(千円)	1,338,714	1,103,714	1,213,210	1,230,772
純資産	(千円)	895,567	691,336	831,688	771,791
1株当たり純資産	(円)	843.93	651.47	783.86	701.23

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 第12期から第14期の数値は単体の数値を記載しております。また、第12期から第14期の「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)」は「当期純利益又は当期純損失 (△)」を記載しております。

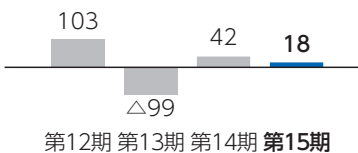
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)

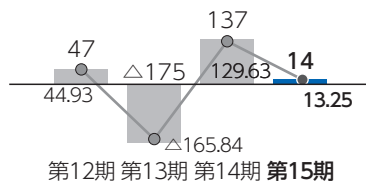


■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：百万円)

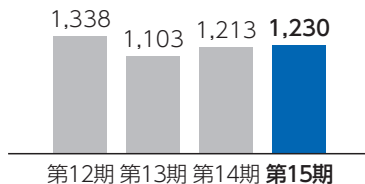
● 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



■ 総資産額

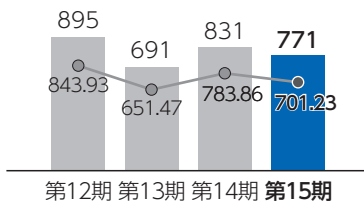
(単位：百万円)



■ 純資産額 ● 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

(単位：円)



(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、GMOインターネット(株)であり、同社は当社の株式574,000株（議決権比率54.1％）を保有しております。

なお、当社はGMOインターネット(株)との間に営業上の取引関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等のグループ会社と営業取引を行う場合には、新規取引開始時および既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。経営方針や事業戦略はグループシナジー創出の観点を踏まえつつ当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保しながら経営および事業活動にあたっております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMO ReTech株式会社	100百万円	100.0%	不動産テック事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社の事業は「集客支援事業」および「不動産テック事業」であります。

集客支援事業においては、検索エンジン関連サービス、運用型広告・アフィリエイト広告サービス等を軸としたインターネット集客支援事業を展開しています。

不動産テック事業には、連結子会社GMO ReTech株式会社で提供いたします賃貸DXサービス等が含まれます。不動産テック事業に進出するために2020年7月に完全持株子会社GMO ReTech株式会社を設立いたしました。賃貸運営を楽にするをミッションとし、賃貸運営に関わる方々をもっと自由にするためのサービスを展開しております。

(12) 主要な営業所等 (2020年12月31日現在)**① 当社**

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

② 子会社

GMO ReTech(株)：東京都渋谷区桜丘町26番1号

(13) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

区 分	使用人数 (名)	前連結会計年度末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	77	—	32.4	2.7
女性	52	—	30.8	2.4
合計または平均	129	—	31.8	2.6

(14) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	1,125,000株
② 発行済株式の総数	1,100,620株
③ 株主数	1,085名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
GMOインターネット株式会社	574,000	54.10
鈴木 明人	190,500	17.95
三田村 徹彦	19,720	1.86
若井 順司	9,000	0.85
渡辺 進	7,000	0.66
黒須 みち子	6,000	0.57
S M B C日興証券株式会社	5,900	0.56
李脣雅	5,100	0.48
伊藤 貴登	3,800	0.36
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH — FIRM EQUITY (POETS)	3,500	0.33

(注) 当社は自己株式39,621株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の現況

2014年3月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき2,784円（注）
- ・新株予約権の行使期間 2016年3月25日から2024年3月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。
 - ② 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査等委員、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査等委員、従業員のいずれかの地位であることを要する。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし1個未満の新株予約権については、この限りではない。
 - ④ 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数（注）		保有者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	944個	普通株式	4,720株	3名
社外取締役（監査等委員を除く）	—			—
取締役（監査等委員）	250個	普通株式	1,250株	1名

（注）2014年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の行使価額」、「目的となる株式の種類および数」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	鈴木 明 人	GMO ReTech(株) 代表取締役社長
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株) 取締役会長 GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長 GMOペパボ(株) 取締役会長 GMOリサーチ(株) 取締役会長 GMOメディア(株) 取締役会長
専務取締役	児 林 秀 一	
常務取締役	染 谷 康 弘	管理部部長 GMO ReTech(株) 取締役
取締役	安 田 昌 史	GMOインターネット(株) 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株) 取締役 GMOアドパートナーズ(株) 取締役 GMOペパボ(株) 取締役 GMOリサーチ(株) 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 GMOメディア(株) 取締役 GMOあおぞらネット銀行(株) 社外取締役
取締役（監査等委員）	三田村 徹 彦	
取締役（監査等委員）	森 谷 耕 司	税理士法人 森谷会計事務所 税理士
取締役（監査等委員）	穴 田 功	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 (株)ロッテファイナンシャル 社外取締役

- (注) 1. 社内情報を収集し、監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために、三田村徹彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 森谷耕司氏および穴田功氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 森谷耕司氏は税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。穴田功氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、森谷耕司氏および穴田功氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (1名)	53,068千円 (1千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	12,949千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は、2016年3月19日開催の第10期定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）報酬限度額は、2016年3月19日開催の第10期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

- ・取締役（監査等委員）森谷耕司氏は、税理士法人森谷会計事務所税理士を兼務しております。
なお、当社と、税理士法人森谷会計事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）穴田功氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所弁護士を兼務しております。
なお、当社と、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）穴田功氏は、株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役に兼務しております。
なお、当社と、株式会社ロッテファイナンシャルとの間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	森 谷 耕 司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、15回に出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	穴 田 功	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、17回に出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,099千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭およびその他の財産上の利益の合計額	25,099千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
- (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
- (4) 各取締役は、取締役または使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査等委員会に報告する。各監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。

②取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。また、取締役および監査等委員はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
- (2) 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、リスク管理規程・コンプライアンス規程を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
- (2) 取締役、監査等委員および主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

④取締役および使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
- (2) 職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

⑤当社およびその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその親会社並びに子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。

⑥監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

⑦前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
- (2) 前号の使用人の任命、異動については、事前に監査等委員に報告し、その了承を得ることとする。

⑧取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。
- (2) 代表取締役社長その他取締役および監査等委員は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンスおよびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査等委員間の意思疎通を図るものとする。

⑨その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。
- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書類（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保するものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを反社会的勢力対策規程に定め、すべての取締役および監査等委員並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役および監査等委員が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・

決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から議論に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査等委員においても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視の強化および向上を図っております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針としております。また、配当性向目標の基準を50%とさせていただいております。

当期の配当につきましては経営体質の強化のためと将来の事業展開に必要な投資を鑑みまして無配とさせていただく事といたしました。

メ 毛 欄

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第15期 2020年12月31日現在
● 資産の部	
流動資産	973,456
現金及び預金	407,631
売掛金	334,185
関係会社預け金	200,000
前払費用	26,464
その他	8,602
貸倒引当金	△3,426
固定資産	257,315
有形固定資産	10,090
建物附属設備	8,815
工具、器具及び備品	1,274
無形固定資産	136,455
電話加入権	13
ソフトウェア	14,411
ソフトウェア仮勘定	122,030
投資その他の資産	110,769
投資有価証券	79,984
関係会社株式	0
敷金	30,785
資産合計	1,230,772

(単位：千円)

科 目	第15期 2020年12月31日現在
● 負債の部	
流動負債	445,705
買掛金	247,979
未払金	152,422
前受金	20,941
その他	24,361
固定負債	13,275
繰延税金負債	3,664
資産除去債務	9,610
負債合計	458,980
● 純資産の部	
株主資本	764,638
資本金	277,663
資本剰余金	267,663
利益剰余金	319,800
自己株式	△100,488
その他の包括利益累計額	7,153
その他有価証券評価差額金	7,153
純資産合計	771,791
負債及び純資産合計	1,230,772

連結損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第15期	
	自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日	
売上高		2,696,772
売上原価		1,843,173
売上総利益		853,598
販売費及び一般管理費		836,927
営業利益		16,671
営業外収益		
受取利息	139	
仮想通貨売却益	1,336	
保険返戻金	4,858	
その他	573	6,907
営業外費用		
為替差損	2,152	
投資有価証券運用損	2,814	4,966
経常利益		18,612
特別利益		
投資有価証券売却益	299	299
税金等調整前当期純利益		18,911
法人税、住民税及び事業税	5,709	
法人税等調整額	△857	4,852
当期純利益		14,059
親会社株主に帰属する当期純利益		14,059

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	277,663	267,663	377,986	△100,428	822,883
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得	—	—	—	△59	△59
剰余金の配当	—	—	△72,244	—	△72,244
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	14,059	—	14,059
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△58,185	△59	△58,244
2020年12月31日残高	277,663	267,663	319,980	△100,488	764,638

(単位：千円)

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2020年1月1日残高	8,805	831,688
連結会計年度中の変動額		
自己株式の取得	—	△59
剰余金の配当	—	△72,244
親会社株主に帰属する当期純利益	—	14,059
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,652	△1,652
連結会計年度中の変動額合計	△1,652	△59,896
2020年12月31日残高	7,153	771,791

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第15期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第14期 2019年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	910,861	1,059,033
現金及び預金	339,076	560,958
売掛金	334,185	264,062
関係会社預け金	200,000	200,000
前払費用	22,513	37,267
その他	18,512	1,532
貸倒引当金	△3,426	△4,788
固定資産	338,853	154,177
有形固定資産	10,090	12,717
建物附属設備	8,815	10,740
工具,器具及び備品	1,274	1,977
無形固定資産	117,993	1,403
電話加入権	13	13
ソフトウェア	4,459	1,389
ソフトウェア仮勘定	113,520	—
投資その他の資産	210,769	140,056
投資有価証券	79,984	105,490
関係会社株式	100,000	0
敷金	30,785	29,010
その他	—	5,555
資産合計	1,249,714	1,213,210

(注) (ご参考) 第14期 (2019年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第15期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第14期 2019年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	439,902	371,980
買掛金	247,979	224,318
未払金	143,285	85,211
未払法人税等	—	34,170
前受金	20,941	7,493
その他	27,695	20,786
固定負債	13,275	9,541
繰延税金負債	3,664	5,251
資産除去債務	9,610	4,289
負債合計	453,177	381,521
● 純資産の部		
株主資本	789,384	822,882
資本金	277,663	277,663
資本剰余金	267,663	267,663
資本準備金	267,663	267,663
利益剰余金	344,546	377,986
利益準備金	8,220	8,220
その他利益剰余金	336,326	369,766
繰越利益剰余金	336,326	369,766
自己株式	△100,488	△100,428
評価・換算差額等	7,153	8,805
その他有価証券評価差額金	7,153	8,805
純資産合計	796,537	831,688
負債及び純資産合計	1,249,714	1,213,210

(注) (ご参考) 第14期 (2019年12月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第15期		(ご参考) 第14期	
	自 2020年 至 2020年	1 月 1 日 12 月 31 日	自 2019年 至 2019年	1 月 1 日 12 月 31 日
売上高		2,696,772		2,606,504
売上原価		1,843,173		1,868,174
売上総利益		853,598		738,329
販売費及び一般管理費		815,506		715,844
営業利益		38,092		22,485
営業外収益				
受取利息	139		573	
仮想通貨売却益	1,336		10,097	
保険返戻金	4,858		134	
業務委託収入	3,250		12,496	
その他	573	10,156	714	24,016
営業外費用				
為替差損	2,152		2,169	
投資有価証券運用損	2,814		—	
雑損失	—	4,966	1,464	3,633
経常利益		43,282		42,868
特別利益				
事業譲渡益	—		127,369	
投資有価証券売却益	299	299	—	127,369
特別損失				
投資有価証券評価損	—		114	
関係会社株式評価損	—	—	999	1,114
税引前当期純利益		43,582		169,123
法人税、住民税及び事業税	5,634		26,985	
法人税等調整額	△857	4,777	4,592	31,578
当期純利益		38,804		137,545

(注) (ご参考) 第14期 (2019年12月31日現在) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2020年1月1日残高	277,663	267,663	267,663	8,220	369,766	377,986
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△72,244	△72,244
当期純利益	—	—	—	—	38,804	38,804
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△33,440	△33,440
2020年12月31日残高	277,663	267,663	267,663	8,220	336,326	344,546

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年1月1日残高	△100,428	822,883	8,805	8,805	831,688
事業年度中の変動額					
自己株式の取得	△59	△59	—	—	△59
剰余金の配当	—	△72,244	—	—	△72,244
当期純利益	—	38,804	—	—	38,804
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	△1,652	△1,652	△1,652
事業年度中の変動額合計	△59	△33,499	△1,652	△1,652	△35,151
2020年12月31日残高	△100,488	789,384	7,153	7,153	796,537

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

GMO T E C H株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 政秋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、GMO T E C H株式会社の 2020 年 1 月 1 日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO T E C H株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

GMO T E C H株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMO T E C H株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

GMO TECH株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	三田村 徹 彦	㊞
監査等委員	森 谷 耕 司	㊞
監査等委員	穴 田 功	㊞

(注) 監査等委員森谷耕司及び穴田功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

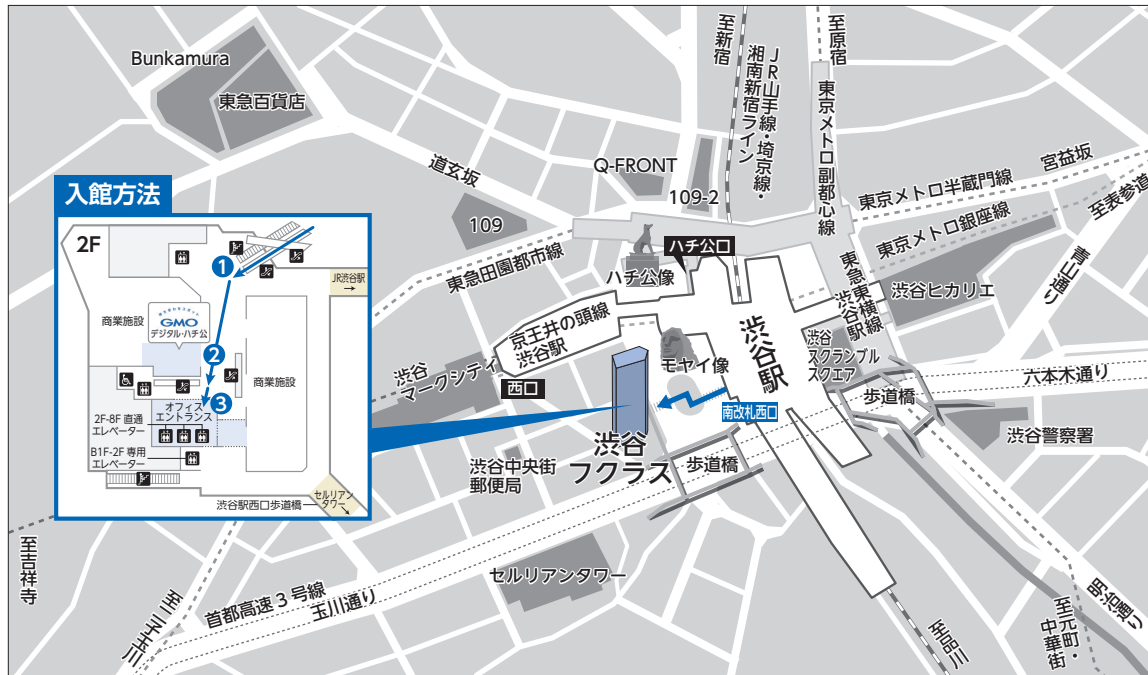
メ 毛 欄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



①北側のエスカレーターで2Fに上がり、渋谷フクラスの中へお進みください。



②「待ち合わせスポット GMO デジタル・ハチ公」を右手に、そのまま直進してください。



③オフィスエントランスの中に入り、エレベーターで8Fまでお上がりください。8Fに受付がございます。

交通のご案内

各 **渋谷駅** より **徒歩5分**

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。